

問 合 せ 先	都市整備局住宅部住宅政策課 TEL:504-2291 下記取扱金融機関の本店・支店
---------	---

## 広島市災害復興住宅特別貸付制度

### 1 貸付対象

平成30年7月豪雨により、住宅に被害を受け、広島市内に自ら住む住宅を建設・購入又は補修する際に、「住宅金融支援機構の災害復興住宅融資」を受け、なおかつ資金の不足する方。

### 2 貸付内容

種 別	貸付限度額	償還期間	貸付利率
新築住宅建設・購入	700万円	35年以内	年0.55%（固定金利）
中古住宅購入	500万円		
補 修	300万円	20年以内	

### 3 受付方法

#### (1) 受付場所

もみじ銀行、広島信用金庫、広島県信用組合、 広島市信用組合、山口銀行	全店舗
広島銀行、中国労働金庫、山陰合同銀行、中国銀行	市内全店舗

#### (2) 受付期間

平成30年7月5日から令和4年8月31日まで（「住宅金融支援機構の災害復興住宅融資」の受付期間）

#### (3) 必要書類

「り災証明書」（被災した区役所の地域起こし推進課で発行。融資の契約時までに提出）及び取扱金融機関が必要と認める書類